令和２年５月１１日

２・３年生と保護者の皆様

神奈川県立橋本高等学校
校　長　　内田　和幸

「技能審査」の単位認定について（お知らせ）

本校では学校外における学修として「技能審査」の単位を修得することができます。
認定条件、申請方法等は以下の通りとなっています。

１　認定条件

昨年度（令和元年度）、新たに実用英語技能検定に合格した場合に、準２級は２単位、２級は３単位認定する。

※在学中に複数の級に合格した場合、認定される合計の上限単位数は３単位とする。

２　対象者

令和元年度末に申請できなかった２年生と３年生の希望者

３　申請期間

令和２年５月１１日（月）～令和２年５月１５日（金）

４　申請書類

（１）　合格証明書【原本】（原本はあとで返却いたします）

（２）「技能審査」の単位認定申請書（令和元年度クラスでの記入と保護者の記名押印）

５　申請方法

（１）　持参（必ず事前に電話連絡して各学年の先生に提出してください）

（２）　郵送【送料自己負担】（原本を折りたくない場合は大型の封筒を使用してください）

郵送先　〒252-0143 相模原市緑区橋本 8-8-1　担当　松浦・岩本　宛

６　単位認定

提出された書類をもとに、校長が単位を認定する。

（認定された単位は、卒業に必要な単位に含まれます。）

問合せ先
教　頭　嶋村
電　話　042(774)1801

※橋本高校では、UD フォントを採用しています。